

道徳通信かがわ

第34号

平成30年10月19日(金)

香川県教育委員会事務局

義務教育課

10月18日、中学校教員を対象として、道徳教育指導力向上研修講座が開催されました。中央研修参加者の研修報告や小学校教員の実践発表、さらに、香川大学教職大学院教授・植田和也先生から道徳科の授業づくりを中心に御講話をいただきました。半年後の教科化に向けてできることを考える研修でした。

この日、話題となったことから、特に重視したい二つを取り上げて紹介します。

中学校の道徳教科化に向けて、今、しておくこと

■「なぜ教科化か」「教科になって何が変わるのか」を説明できるように

保護者から上のような質問をされたら、何と答えればよいでしょう。

これに答えるに当たっては、指導要領解説の1ページ「改訂の経緯」が参考になります。

一例ですが、次のようにまとめることができます。

今後、グローバル化が進み、科学技術が発展し、社会・経済が変化していく中で、様々な文化や価値観をもつ人と、互いに尊重し合いながら生きること、人間の幸福と社会の発展を調和的に実現していくことが一層重要になります。そこで大きな役割を果たすのが、自分自身について、そして、周りの人や社会、生命や自然などとの関わりについて考え、自らの生き方を育む道徳教育であり、その要となる道徳の授業なのです。

道徳科では、答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の生徒が自分自身の問題として捉え、向き合う「考え、議論する道徳」へと転換を図っていきます。

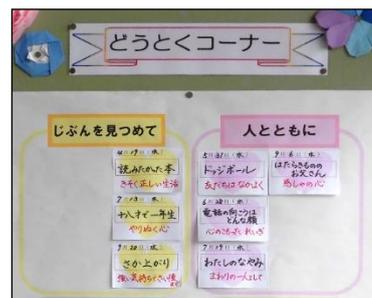
特に、保護者にとって、「評価」は気になるところです。「道徳に評価は必要なのか」「数値で評価されるのか」「入試に影響するのか」などの疑問に、学校通信等を通してお答えしておくことが必要です。

■35時間の道徳の時間を確保するための具体的な手立てを

これまで、文部科学省の報告等で、道徳の時間の確保やその実質化が繰り返し求められてきました。35時間の授業を確実にを行い、より充実した実践へとつないでいくために、例えば、次のようなことに取り組んでみてはどうでしょうか。

- 学年便り等の学習の予定欄に、道徳の教材名を記載する
- 道徳の授業で活用した掲示資料や板書データを保管しておく
- 学年主任や道徳教育推進教師が、毎月の学年団会で来月の予定を確認する
- 道徳の学習係をつくり、担任に予定の確認をとるようになる
- 毎回の道徳の授業で、板書に「第〇回」と記載する
- 実践した道徳の足跡を教室の背面に残す

(【参考】香川大学教職大学院 他、『かがわ道徳ラボQ&A』p4、H30.3)



【掲示物の例
(観音寺市立豊浜小学校)】